

令和5年度

鹿屋市不妊治療費助成事業のお知らせ



鹿屋市では、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりを推進するため、不妊治療（タイミング法、人工授精、体外受精、顕微授精、男性不妊手術など）を受けられたご夫婦を対象に治療費の助成をしています。



【対象者】 次の要件をすべて満たしているご夫婦が対象となります。

- 国内の医療機関で不妊治療を受けた、婚姻をしている夫婦（事実婚関係の夫婦も含みます。）
- 夫又は妻のいずれか一方若しくは両方が、鹿屋市に1年以上住所を有している夫婦
- 治療を受けている者が鹿屋市住民基本台帳に記録されていること
- 市税を滞納していない夫婦

【対象となる治療等】 令和4年4月1日以降に治療を開始した次の不妊治療が対象となります

※夫婦以外の第三者の精子・卵子等を用いた治療や代理母及び借り腹によるものは対象外です。

- 保険適用の治療、保険適用外の治療どちらも対象となります。**

一般不妊治療
(タイミング法・人工授精など)

生殖補助医療
(体外受精・顕微授精など)

★医師の判断に基づき、やむを得ず治療を中止した場合についても、卵胞が発育しない等により卵子採取以前に中止した場合を除き、助成の対象となります。

★令和5年度から保険適用による生殖補助医療と併用可能な先進医療は、鹿児島県の助成対象となります。
(令和4年度中に上記の先進医療を実施された方も令和6年3月末まで、県に申請できます。)

★令和3年度から妊よう性温存療法等も鹿児島県の助成対象となります。

生殖補助医療の一環として行う**男性不妊治療**（手術療法など）

★採卵を伴わない凍結胚移植の一環として実施するものは対象外です。

【助成内容】 対象となる治療費から高額療養費や付加給付など加入している健康保険から給付される額を除いた自己負担額に助成します。

治療内容	上限金額
保険適用の不妊治療	10万円
保険適用外（自費診療）を含む不妊治療	20万円

★治療を受けられた方お一人につき、1年度あたり20万円が上限となります。

助成金額は年度（4月～翌年3月）ごとにリセットします。

【助成回数】 令和4年4月以降の治療の申請から助成回数を通算します。

- 通算して**5年間**助成します。★他の市町村から既に助成を受けている場合は、助成回数（通算5年の回数）に合算します。

申請方法・申請期限等は裏面を ⇒

【申請方法】 次の書類等を鹿屋市健康増進課（鹿屋市保健相談センター）へお持ちください。

申請に必要な書類

提出書類名	全ての方に必要	該当者のみ
① 鹿屋市不妊治療助成事業申請書兼請求書（第1号様式）	○	
② 鹿屋市不妊治療助成事業受診等証明書（第2号様式）	○	
③ 治療に要した領収書及び診療明細書等（文書料も含む）	○	
④ 夫婦であること及び住所の確認ができる書類（住民票）	閲覧（第1号様式）に同意できる場合は省略可	同意しない場合、提出してください。
⑤ 市税の滞納がないことが確認できる書類（納税証明書等）		
⑥ 申請者（治療者）の通帳のコピー及び印鑑	○	
⑦ 治療者の保険証のコピー		保険適用の治療をした方
⑧ 住民票謄本及び全部事項証明書（戸籍謄本）		夫婦の一方が市外に住民登録がある方
⑨ 事実婚関係申立書（第3号様式）及び夫婦それぞれの全部事項証明書（戸籍謄本）		事実婚関係にある方（原則、同一世帯）
⑩ 高額療養費または付加給付金等給付された場合、金額の確認ができるもの（決定通知書など）		ご加入の健康保険へ請求後に申請してください。

【留意事項】

- ◇領収書及び診療明細書が5枚以上ある場合は、あらかじめ整理をしてお持ちください。
領収書だけでなく、診療明細書も必要のため紛失等した方は医療機関へご相談ください。
受診等証明書（第2号様式）と領収書の合計金額があっているか、事前にご確認ください
- ◇必要書類が全てそろっていない場合は、申請を受理できない場合があります。
- ◇申請の際には、書類確認に時間を要しますので、十分時間に余裕をもってお越しください。

【申請期限】 治療が終了した日から1年以内に申請してください。

- 原則1回の治療終了ごとに申請してください。ただし、一般不妊治療の場合は、複数回の治療をまとめて申請することができます。（まとめた場合は、初回の治療が終了した日から1年以内に申請してください。初回治療終了日は、1周期の治療に対して妊娠の有無の判定日等です。）

※初回治療最終日から1年以上経過している場合は助成対象外になりますのでご注意ください。

- 助成上限額に満たない場合は、同年度内2回まで申請することができます。

【申請・問い合わせ先】

鹿屋市 健康増進課（鹿屋市保健相談センター）
電話：0994-41-2110 FAX：0994-41-2117

